

第3号 2021年7月16日発行

発行者 公益社団法人 海南省シルバー人材センター
〒642-0002 海南省日方1272-40
TEL 073-499-4344 FAX 073-499-4345

海南シルバー だより



6月14・15日 亀池公園草刈作業

通常総会における代表理事挨拶（抜粋）

理事長 有本 勝則



みなさんにおかれましては、ご多用のところご出席いただきまして、ありがとうございます。また、いつもご臨席いただきありがとうございます。本年の総会は、昨年同様、新型コロナウイルス感染症防止のため、人数を少なくして開催いたしました。また、ご出席いただいた方、祝電をいただきましたことになりました。後ほど、祝電の件をお知らせいたします。

今回、私代表理事になってからは、現在に至った経緯などをお時間いただき少しお話をしたいと思います。当シルバー人材センターは平成十七年度に市町村合併があり、平成十八年度には、沖野町の住民センター内に海南事務所を開設し、下津が本部で、海南事務所が支店という形で事業を展開してまいりました。平成十八年度末の会員数は、一四名で、契約金は、二、五二五万円でした。

平成二十年には、公益社団法人として、社会法人格を取得いたしました。その時の会員数は、一五〇人となりました。その後、平成二十五年に、公益社団法人となり、その時の会員数は、一、七三〇人となりました。平成三十年に、二ヶ所ありました事務所を現在の日方一七〇〇に統合いたしました。その時の会員数は、二、〇九人となりました。平成三十二年に、一七〇〇人を擁して、各方面から伸びが、事務所統合後、会員数が大幅に伸びました。この後、報告があるかと思いますが、令和二年末では、三、〇八八人、契約金額は、一億二、四二八万円、請負で五、三〇八万円、派遣で三、〇八八万円、事業展開をしております。これは、ひとえに皆様方の努力の結果であり、また、事務所の皆様の頑張りであると考えています。また、事務所の自主、自立、共働、共働の精神にのっとり、今後皆さんと相互に楽しく愉快地に盛り上げてまいりたいと思っております。

～事務所倉庫の清掃にあたり～ 不要になった道具の分配



事務所の統合に伴い、事務所一階にある倉庫に沢山の道具が集まっています。現在、請負業務に係る道具類は、原則会員が個人で所有することになっています。そのため修理すれば使えるもの、数年間使われずに放置されていた道具類を希望する会員さんにお譲りしようと考えています。

不公平にならないように期限を定めて、皆さんの希望を募って厳選に抽選の上お引渡ししたいと考えています。

対象になる道具をご覧になりたい方は、申込期限までに確認を済ませてください。

お譲りする予定の道具の中には、修理しないと使えない道具も含まれます。

くれぐれもこのことに考慮して申込をしてください。

後日、すぐに使用することができなかつたとか、修理したので

事務所で費用を負担して欲しい等の要望は一切受付ません。

ジャンク品であるということをご承知いただいております。

申込期限： 令和3年8月31日（火）

個数制限： 会員一人につき1台に限る

ex. 草刈り機1台・・・OK

草刈り機1台、チェーンソー1台・・・NG

（種類が異なっても関係なく、現在ある道具の中から1台）

厳正な抽選の結果、お譲りすることになった会員の方には、順次、事務所より連絡させていただきます。



メールサービス運用のお知らせ

今年に入って2度程、会員の皆さんの携帯やスマートフォンのショートメールに対して事務所からメールを送信させていただきました。覚えていらっしゃいますか？

いきなりの運用で戸惑われたり不審にお思いになられた方もいらっしゃると思います。

「今後の就業の連絡はメールで来るの？」「メールの扱いが苦手なのに困る。」等のご意見が事務所に少なからず寄せられました。事務局といたしましては、これまでと同様に電話等を用いて連絡をさせていただきますが、前回のユニクロとの提携企画のようなお知らせ等は、ショートメールを活用させていただこうと思っています。

またご希望の方には、メールによる就業のご案内等も随時初めていきたいと思っています。



日頃から心掛けて

事務所から倉庫内の道具や軽トラックを借りて就業に就かれる方の中に、道具が故障していたり、軽トラックをぶつけて破損させたまま黙って返却される方がいらっしゃいます。次の方が使用されるときに壊れていたり、状態が悪くて事務所での対処ができず修理に出さなければならないものも少なからずあります。

倉庫内の道具については、今後返却時に事務職員に声をかけていただいて、状態の確認をさせていただきたいと思っています。また、トラック等の車輛については、事務所併設で保管できていないものが大半ですので、会員一人一人のモラルにかかっています。今後、運行記録表の記載をもとに、破損等についての確認をさせていただくことがあるかと思いますが、ご協力をお願いいたします。





～令和3年度通常総会～

6月12日午前10時より

海南保健福祉センターにて開催しました。

代表理事有本勝則の挨拶の後、海南市長神出政巳様、和歌山県シルバー人材センター連合会会長中田元成様より頂戴した祝電を披露させていただきました。

議事は、資格審査報告により総会成立を確認、南幸雄さんを議長に選出し、監査報告ならびにすべての議案（4件）と報告（2件）の説明がなされ、原案どおり承認・可決され滞りなく総会は終了いたしました。



～安全就業パトロール～

5月16日午前8時より



令和3年度第1回パトロール

令和3年4月30日に開催された安全・適正就業委員会において決定された安全パトロールが実施されました。今回は、委員長をはじめとする8名がパトロールを行い、当日2ヶ所で実施されている草刈の現場を訪れました。



ヘルメットの着用に関しては良好でありましたが、ゴーグルの着用に関心のある方もいらして、適切な指導がなされました。次回からは、安全に対する会員の心がけと良い習慣作りの定着を目指し、委員会でパトロールチェック表を作成し、それに基づいて安全就業パトロールを実施したいと思います。



新役員紹介

令和3年度通常総会にて役員が選任されました。
これまでの7名から10名に増員した新役員をご紹介します。

代表理事	有本勝則
代表理事	田尻信仁
専務理事	中辻典子
理事	赤井明美
理事	朝本容子

理事	
理事(新)	
理事(新)	
理事(新)	
監事	
監事	

大岡	夫郎
辻本	雄次
寺下	勝次
福田	篤子
山西	杉夫
野本	己
吉	



インボイス制度

配分金に消費税が入っていることをご存じですか？
またインボイス制度ってご存じですか？？
会員の皆さんにも関係のある制度となるため今回より少しずつ
制度改正予定の「インボイス制度」について触れていきます。

- ◆ 配分金は、請負契約に基づき働いた対価として支払われるお金です。
- ◆ 配分金は、所得税法上では雑所得として扱われます。
- ◆ 配分金には、内税として消費税が入っています。
- ◆ シルバー会員は、いわゆる個人事業主として仕事をしますので消費税納税義務者になります。しかしながら、消費税を納税する義務が発生するのは標準期間（2年前の1年間）における課税売上額（配分金の総額）が1,000万円以上の事業主です。課税売上額が1,000万円未満の事業主は納税義務が免除されます。もう少し付け加えますと、シルバー会員に対する配分金については、消費税の納税義務のない免税事業者である会員に対しても、消費税を含めて支払われているので、免税事業者としての利益(益税)を享受していることとなります。



2023年10月1日から「適格請求書等保存方式（インボイス方式）」が導入されると、消費税の取扱いが変わります。

インボイス制度が導入されると、配分金が消費税の仕入税額控除の対象にならないため、センターの消費税の納税額がいきなり増えることになります。このことは、センターの経営に多大な影響を及ぼすことになります。財源が無くなってしまいます。その財源確保をどうするか、現在、全国のセンターが頭を悩ませている状況なのです。



会員紹介 ～会員の輪～

第三回目は、河野節美 さんです。

平成20年9月5日入会。

海南市報の区分や社会福祉協議会のチラシの仕分け作業、海南市の発掘整理作業等に従事されています。

物腰がやわらかく、ふんわりした雰囲気の河野さん。

気遣いのできるお人柄でいつも多くの会員の皆さんをまとめて円滑に就業をすすめて下さっています。



編集後記

令和3年7月1日現在会員数 316名（男性201名 女性115名）

目標としていた会員数300名を令和2年12月に入って突破することができました。
コロナ禍で、何かとご不便をおかけしておりますが、会員の皆さんとは気持ちだけは密にして頑張っております。
本年もよろしくお願いたします。